

令和5年(2023年)8月10日

保護者 各位

八王子市子どもの教育・保育推進課

### 市立保育園の特別保育等におけるキャッシュレス決済の導入について

日頃から本市の教育・保育行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、これまで現金でお支払いいただいていた下記対象につきまして、令和5年(2023年)9月1日より、キャッシュレス決済を導入することとなりましたので、お知らせします。

このことに伴い、現金またはキャッシュレス決済いずれかの選択が可能となります。

ご不明の点等ございましたら、窓口職員または公立保育所運営担当までお問い合わせください。

### 記

#### 1 キャッシュレス決済対象

- (1) 一時保育料
- (2) 休日保育料
- (3) 緊急保育料
- (4) 年末保育料
- (5) 定期利用保育料
- (6) 親子体験保育

#### 2 利用可能な決済方法

##### (1) クレジットカード決済

・VISA ・Mastercard ・JCB ・AMERICAN EXPRESS ・Diners Club

##### (2) 電子マネー決済

・交通系 IC(Suica、PASMO 等) ・nanaco

##### (3) QR コード決済

・PayPay(LINEPay 含む) ・d払い ・Alipay ・WeChat Pay ・メルペイ ・au Pay ・楽天ペイ

### 3 注意事項

- (1) キャッシュレス決済につきましては、決済完了後に取消ができないお取引がございます。  
支払い時は、決済方法の選択や金額など慎重にご確認ください。
- (2) 決済完了後の返金は、原則いたしかねますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。
- (3) 指定管理園である長房西保育園の一時保育料のお支払いについては、本通知の対象ではありません  
ので、ご承知おきください。

#### 【問合せ先】

八王子市子ども家庭部子ども教育・保育推進課

公立保育所運営担当

電話 042-620-7447

メール [b470800@city.hachioji.tokyo.jp](mailto:b470800@city.hachioji.tokyo.jp)